事 業 名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	北海道
地区名	青月線	事業実施主体	北海道
関係市町村	当別町、月形町	管 理 主 体	当別町、月形町
事業実施期間	H3 ~ H13 (11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	① 位置等 当別町及び月形町は、それぞれ札幌市及び岩見沢市の北に位置している。 本林道は南北に細長い当別町の中央部にある当別町青山地区と月形町北西部の月形町中野地区を連絡する路線である。 ② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は2,162haで、そのうちトドマツやカラマツの人工林が936haと全体の約43%を占めている。また、利用区域の大部分が水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。このため、既設路網及び作業路を接続して新たな支派線等の整備を行い、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能を高度に発揮するために約221haの森林整備の実施が必要とされている。また、森林の総合利用施設として北海道が整備を進めている「道民の森」へのアクセスや地域間を連絡する等の多面的な機能を有する基幹的な林道整備を行ったものである。(事業概要) 開設延長 12,257m、車道幅員 7.0m、利用区域内森林面積 2,162ha総事業費 3,062,624千円

① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 15,064,810千円 (総便益の内訳:木材生産便益884,964千円、森林整備経費縮減等便益8,021,883千円、森 林の総合利用便益6,145,280千円、その他の便益12,683千円) 総費用(C) 5,009,924千円 分析結果(B/C) 3.01
② 事業効果の発現状 況	<ul><li>① 林道開設により、当別町側の「道民の森一番川地区」と月形町側の「道民の森月形地区」へのアクセスが容易となり森林散策等の余暇を過ごす等、森林にふれあう機会が増大した。</li><li>② 当別町と月形町を連絡しており、産業振興等が図られるなど、地域路網としての役割が大きい。</li><li>③ 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内での森林施業が行われていなかったが、林道開設後、間伐や下刈等の保育が約51ha実施されている。</li></ul>
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が整備した後、当別町・月形町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝掃除、等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
<ul><li>④ 事業実施による環境の変化</li></ul>	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の所有山林への入林が容易になったほか、 高齢者でもバイクや普通自動車で現場に行けることから、四季を通じ森林の手入れが可能 になった。また、レクリエーションや森林教育の場として充実が図られ、森林への関心が 高まってきている。 林道開設による野生動植物の生育・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は 見受けられない。
⑤ 社会経済情勢の変 化	近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保全等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。また、森林整備以外では、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。
⑥ 今後の課題等	木材需要が回復傾向にあり、森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。
評価結果	・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産の実施を行うための林道等路 網の整備が求められているほか、「道民の森」のアクセス道路としての役割も大きいこと から事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められ る。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認め られる。

事業	(広域基幹林道開設事業) 名 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	北海道
地区	古潭越線	事業実施主体	北海道
関係市町	村 石狩市(旧厚田村)	管 理 主 体	石狩市(旧厚田村)
事業実施期	間 H3 ~ H13 (11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	① 位置等 石狩市(旧厚田村)は、北海道の西部に位置し、西部の日本海、東部の樺戸山系にはさまれた険しい地形の地域で、札幌市の北部に位置している。 本林道は石狩市(旧厚田村)の南部に位置し、道道(厚田月形線)と市道を連絡する路線である。 ② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は4,162haで、そのうち、トドマツを主体とする人工林が27%となっており、このうち継続的な保育等を要する区齢級以下の林分が56%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給及び水源かん養等の公益的機能の発揮のための森林整備が期待されている。しかし、当林道の利用区域内は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に石狩市(旧厚田村)厚田地区と桂沢地区を連絡する線形で林道を整備したものである。(事業概要) 開設延長 11,936m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 4,162ha 総事業費 1,469,832千円
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 12,292,851千円 (総便益の内訳:木材生産便益2,868,463千円、森林整備経費縮減等便益便益9,415,761千円、その他の便益8,627千円) 総費用(C) 2,323,226千円 分析結果(B/C) 5.29
② 事業効果の発現状 況	① 林道開設後は、利用区域内の公道の路網密度が開設前の18.3m/haから19.7m/haとなり、自動車により到達可能な区域が拡大したことによって、森林へのアクセスが容易になった。 ② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出があまり出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が103ha、材積にして429m3実施された。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が整備した後、石狩市(旧厚田村)が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環 境の変化	本林道の利用区域内のトドマツ林のほとんどが間伐期、主伐期を迎えており、林道開設により林内のアクセスが容易となったことで、今後、集約的な森林施業の実施が期待できる。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。
⑤ 社会経済情勢の変 化	近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保全等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。 また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。
⑥ 今後の課題等	木材需要が回復傾向にあり、森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。
評価結果	・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であ り、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められ る。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認 められる。

	ᆠᆉᆥᅕᄊᆉᄷᄜᇌᆂᆇᆡ		
事 業 名	広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	北海道
地区名相	E 川線	事業実施主体	北海道
関係市町村	森町	管 理 主 体	森町
事業実施期間	S63 ~ H13 (14年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的  ① 位置等 森町は、北海道渡島半島の内浦湾に面した位置にあり、本林道は森町役場の北西にる富士見と温泉地である濁川を連絡する路線である。 ② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域2,449haの森林資源内容について、人工林832haのうち保育・間代必要性が高い区齢級以下の林分が511haを占めており、天然林も低質な二次林となってる。路網は海岸線から内陸部に向けて数路線配置されているが、いずれも突っ込み続であり、これより奥地の民有林の路網は未整備のとなっていた。これら奥地への基幹的な路網整備を行い、未整備森林の適正な施業を推進するほか、現地への基幹的な路網整備を行い、未整備森林の適正な施業が可能となる、成業の変っ込み林道と接続することにより、この地域の一体的な施業が可能となる。と、奥地森林の生産性の向上や優良森林資源の育成による、林業経営の安定化、地域業の振興等を目的とし、林道の整備したものである。  (事業概要) 開設延長 14,073m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,449ha 総事業費 2,050,579千円			る。 いて、人工林832haのうち保育・間伐の らり、天然林も低質な二次林となってい されているが、いずれも突っ込み線形 となっていた。 を備森林の適正な施業を推進するほか、 の地域の一体的な施業が可能となるな 「成による、林業経営の安定化、地域林 る。
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	: 総便益(B) 12,623,955千F	9 801,655千円、森村 ,541千円)	りである。 林整備経費縮減等便益9,806,759千円、
② 事業効果の発現状 況	52%となり、開設前は既設公道 20分以上)していたのに対して 容易となった。 ② 林道開設以前は、路網整備の	から利用区域内森 自動車での到達が )立ち遅れから森材	となる森林面積が開設前の20%に対して林の中心部まで約1,000mを歩行(片道 林の中心部まで約1,000mを歩行(片道 「可能となるなど、森林へのアクセスが 「施業の推進が困難であったが、開設後れ、下刈等の保育が47ha実施されてい
<ul><li>③ 事業により整備された施設の管理状況</li></ul>		t、森町が定めた材 れており、維持管	は 道管理規程に基づき管理している。年 理状況はおおむね良好である。
<ul><li>④ 事業実施による環境の変化</li></ul>	│ 高齢者でも普通自動車やバイクで │ 能になり、間伐や保育等の促進が	『現場に行けること 「図られた。	業経営に対する意欲が高まったほか、 から、四季を通じて森林の手入れが可 低化や下流域の水質汚濁等による漁業等
⑤ 社会経済情勢の変 化	比べ低コストで行えるようになっ 供給されるようになった。	たことから、森町	たや高性能林業機械の導入により従来に に所在する製材工場において安定的に る地元住民が増加しており、森林に対
⑥ 今後の課題等	│り、森林整備に対する認識も高ま	∃りつつあるが、人 □ある。当該幹線道	きており、近年の木材需要の回復によ 工林の間伐や天然林の択伐等の森林施 追路からの支線等整備を行ことにより、 させる必要がある。
評価結果	林道等路網整備が求められてい ・効率性 費用対効果分析の結果、完了 る。 ・有効性	る地域であり、事	本材生産の実施を行うための基盤となる業実施の必要性が認められる。 効果が得られており、効率性が認められ による利用状況等からみて、有効性が認

事 業 名  森	域基幹林道開設事業 ) 林居住環境整備事業	都 道 府 県	青森県
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	the table to the table to the table to the table to the table table to the table ta	事業実施主体	青森県
関係市町村十	和田市、七戸町	管 理 主 体	十和田市, 七戸町
事業実施期間 86	1 ~ H13 (16年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的 ① 位置等 十和田市及び七戸町は、青森県南部の内陸にに位置し、八甲田連峰の東側に開けた地域で、総面積 102,583ha、森林面積 70,529haとなっている。 ② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域の森林面積は1,236haで,そのうちスギを主体とする人工林が72%となっており、このうち継続的な保育を必要とする区齢級以下の林分が99%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源として森林を整備することが期待されている。しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから森林施業の遅れが目立っていた。このため施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストの低減を図り森林整備を促進することを目的に十和田市梅山地区と七戸町山屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 (事業概要) 開設延長 14,504m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 1,236ha、総事業費 1,709,213千円			
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化		2, 952, 256千円, 森	おりである。 林整備経費縮減便益 2,184,618千円, 3,その他の便益 5,742千円)
② 事業効果の発現状 況	なり、着工以降における造林から 7.5%)が実施され、これに伴う木 与するとともに森林を適切に管理 れつつある。 また、林道沿線及び延長上に所	主伐までの森林施: 材出荷量16,043㎡ することにより森: 在する十和田市駒 ]入場者数35,000人	達距離は、開設前の200mから100mと 業が463. 2ha (利用区域面積1, 236haの3 、林業就業者7, 381人と林業振興に寄 林の持つ公益的機能の高度発揮が図ら っこランド(年間平均入場者集80,000 .)などの自然体験型施設へのアクセス
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、青森県が整備した後 る。年2回の草刈りや側溝清掃、 良好である。	、十和田市、七戸 路面の整備が実施で	町が林道管理規程に基づき管理してい されており、維持管理状況はおおむね
④ 事業実施による環 境の変化	では植被率に差がみられるが周辺 等)や木本類(タニウツギ、ハン	型や法肩に生育して vノキ等)、フジ、	して、施工後年数が経過している法面 こいる草本類(イタドリ、クズ、フキ アケビ等のツル類が侵入生育してお 傾向にあり、自然環境に与える影響は
⑤ 社会経済情勢の変 化		市に所在する木材	林業への経営意欲が増大するととも 加工センターにおいて安定的に供給さ が図られている。
⑥ 今後の課題等	人工林の間伐や天然林の択抜等の	森林施業が未だ十 木業機械の導入等に	きているが、木材価格の低迷等により 分とは言えない状況にあることから、 こより、より効率的な森林施業を推進
評価結果	り、事業実施の必要性が認めら ・効率性 費用対効果分析の結果、完了行 効率性が認められる。 ・有効性	れる。 後も費用以上の効果	等路網整備が求められている地域であ 果が得られており、コスト縮減の取組、 よる利用状況等からみて、有効性が認

事業名	広域基幹林道開設事業 ) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	岩手県
地区名	<sup>あなめ</sup> 穴目線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	岩泉町	管 理 主 体	岩泉町
事業実施期間 S59	)~ H13 (18年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	総面積99,291haで、林業と畜産る91,553haを森林が占めておりど、より一層林業に力を入れて	≦業を中心とした町 り、近年は、岩泉町 いるところである	夏は太平洋を臨み、西は盛岡市と接した Jである。本町の総面積の92.2%を占め Jとして「森林認証」の認定を受けるな 。
	%となっており、このうち継続る。また、当該利用区域は、三 このため、将来の安定的なオされている。 しかし、当地域は林道等の路業を行うことが不可能であった。 このため、施業の必要な森材	1,820haで、アカラ 売的な保育等を要す 陸海岸へ注ぐ二級 大材供給源及び水源 外網整備が遅れてま この到達時間の短	マツ、カラマツを主体とする人工林が52 「る区齢級以下の林分が88%を占めてい 河川小本川の上流地域にある。 原地域として森林を整備することが期待 らり、大型車両の導入や効率的な森林施 森林施業の遅れが目立っていた。 豆縮、労働力や資材の効率的な移動等に と図り、森林整備を促進することを目的
	に登偏したものである。 (事業概要) 開設延長15,502m、車道幅員 総事業費 2,561,348千円	. 3.0m、利用区 <sup>均</sup>	或内面積 1, 820ha
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	現時点における費用対効果分析 総便益(B) 7,515,199千F (総便益の内訳:林業生産便益5, 害等軽減便益10 総費用(C) 4,238,241千円 分析結果(B/C) 1.77	円 . 715, 736千円、森	おりである。 林整備経費縮減便益1,698,569千円、災
② 事業効果の発現状 況	になった。 ② 林道開設前は、路網整備の立	z ち後れから、間付 材積800m³、除伐等	800mとなり、森林へのアクセスが容易 対材の搬出ができなかったが、林道開設 等の保育が50ha実施され、確実に森林整
③ 事業により整備された施設の管理状況			理規程に基づき管理している。年1回 り、維持管理状況は、概ね良好であ
④ 事業実施による環 境の変化	た。また、主伐が実施されるなど また、国道340号線(終点側:	、森林施業実施の 国境地区)及び町ご	たことから間伐材の搬出が可能となっ 意欲が高まってきている。 道(起点側:救沢地区)に接続すること 石沢地区の集落があることから迂回路
⑤ 社会経済情勢の変 化	大型トラックを利用するができ され、また林業労働力の低減もは		ことから、間伐材の運搬等が低コスト化性に改善が図られている。
⑥ 今後の課題等	林の間伐や天然林の択伐等の森林	施業が未だ十分と 情や高性能林業機械	のあるが、木材価格の低迷等により人工 は言えない状況にある。 成の導入等により、効率的な森林施業を
評価結果	り、事業実施の必要性は高い。 ・効率性     費用対効果の分析結果より、 取組、効率性が認められる。 ・有効性	完了後も費用以上	<ul><li>1等路網整備が求められている地域であ</li><li>この効果が得られており、コスト縮減の</li><li>こよる利用状況等からみて、有効性が認</li></ul>

事業名 森	【域基幹林道開設事業 ) 林居住環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	おかくらたに 岡 倉 谷 線	事業実施主体	新潟県
関係市町村	(魚川市、糸魚川市(旧青海町)	管 理 主 体	糸魚川市
事業実施期間	S60 ~ H13 (17年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	事業の概要・目的  ① 位置等		
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	現時点における費用対効果分 総便益(B) 7,707,879千円 (総便益の内訳:木材生産便益2, 一般交通便益1, その他の便益61 総費用(C) 6,055,154千円 分析結果(B/C) 1.27	366, 284千円、森; 606, 906千円、森林, 097千円)	とおりである。 林整備経費縮減等便益1,861,844千円、 木の総合利用便益1,811,748千円、
② 事業効果の発現状 況	が比較的容易となり、育成途上 び計画的施業が可能となった。 されている。	.林(Ⅵ齢級以下の 開設後の5年間では 5ち遅れから利用区	00mとなり、施業対象林分へのアクセス 0人工林)の保育の作業効率の向上およ は下刈、除伐等の保育作業が37.7ha実施 で域内では間伐材の搬出が出来なかった いる。
③ 事業により整備された施設の管理状況			管理規程に基づき管理している。年数 5り、維持管理状況はおおむね良好であ
④ 事業実施による環 境の変化	開設後の5年間で間伐が18.7haが写   きている。	<b>尾施され、森林生産</b>	は、間伐材の搬出が可能となった。林道 産性の向上、森林施業の意欲が高まって 張化、渓流水の流量の減少などの影響は
⑤ 社会経済情勢の変 化	┃0%増加してきたことなどから、料	将来の木材供給源と ∴より、不動滝など	、森林施業の実施面積が開設前と比べ2 としての期待が高まってきている。 「周辺の名所への散策に訪れる人が増加
⑥ 今後の課題等	人工林の森林施業が未だ十分とは	言えない状況にあ	「きているが、木材価格の低迷等により ることから、さらなる路網の整備や高 が施業を推進し、林業生産性を向上させ
評価結果	り、事業実施の必要性が認めら ・効率性 費用対効果分析の結果、完了 効率性が認められる。 ・有効性	れる。 後も費用以上の効:	第路網整備が求められている地域であ 果が得られており、コスト縮減の取組、 よる利用状況等からみて、有効性が認

	域基幹林道開設事業) 林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地 区 名	できずるくせん 城 福線	事業実施主体	富山県
関係市町村	 南砺市 (旧城端町・福光町)	管 理 主 体	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
<del>-</del>	S63 ~ H13 (14年間)		5年
事業実施期間	303 ~ 113 (14年间)	完了後経過年数	5 #
事業の概要・目的	事業の概要・目的 ① 位置等 城福線は、本県の南西部に位置し、一級河川小矢部川の水源山地の一画を占める森村を横断する路線となっている。 ② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1.475haで、そのうち、スギを主体とする人工林が3%となっており、このうち継続的な保育等を要する6齢級以下の林分が82%を占めている。このため、公社造林、県営林等による林業経営や臼中ダム、城端ダムの水源地域、して森林を整備することが期待されている。しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林が、業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧城端町大鋸屋地区と旧福光町吉見地区を連絡する線形で林道を整備したものである(事業概要) 開設延長 16,971m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,475ha		
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化		9 90,091千円、森林塾 等維持管理経費縮減	おりである。 を備縮減便益3,498,194千円、森林の総 復益49,513千円、その他便益1,095,40
② 事業効果の発現状 況	が110mから50mとなり、森林へのに保育作業が進み、開設後の5 ② 林道開設前は、路網整備の立が林道開設後の5年間で間伐がなされている。 ③ 工事用資材搬入が容易となり進された。	Dアクセスが容易と 年間では枝打ち等の ち遅れから利用区 は3ha実施され、うち 治山事業により谷 ではが確保され、都	り、路網から森林までの平均到達距離 はり、利用区域内は、林道開設と同時 の保育作業が31ha実施されている。 域内では間伐材の搬出が出来なかった 53,129㎡の間伐材の搬出が行われ利用 止工12基、森林12.7haの森林整備が促 市住民の山菜やキノコ採取、ダム周辺
③ 事業により整備さ れた施設の管理状況	本林道は、富山県が整備した後 の草刈や側溝掃除、路面の整備等	で、南砺市が林道管 が実施されており、	理規程に基づき管理している。年数回 . 維持管理状況はおおむね良好でる。
④ 事業実施による環 境の変化	┃り、間伐実施面積が開設前と比ぐ	<b>ヾ</b> 皆増するなど、森	したことから間伐材の搬出が可能とな 森林施業実施の意欲が高まってきてい 」などに訪れる者の利用が増加してい
⑤ 社会経済情勢の変 化	行えるようになったことから、純 て、平成14年度以降安定的に加工	7入先である、立山 こされるようになっ こより、年間4人程	することにより従来に比べ低コストで 山麓森林組合の丸棒加工工工場においた。また地元の砺波市森林組合におい 度の作業員の雇用が確保されるなど労
⑥ 今後の課題等	人工林の主伐や天然林の択伐等の	)森林施業が未だ十 業機械の導入等に。	きているが、木材価格の低迷等により 分とは言えない状況にあることから、 より、より効率的な森林施業を推進
評価結果	り、事業実施の必要性が認めら ・効率性 費用対効果分析の結果、完了 効率性が認められる。 ・有効性	れる。 後も費用以上の効果	等路網整備が求められている地域であ 果が得られており、コスト縮減の取組、 よる利用状況等からみて、有効性が認

事 業 名 森	域基幹林道開設事業 ) 林居住環境整備事業	都 道 府 県	滋賀県
地区名杠	ずりぉせん <b>葉尾線</b>	事業実施主体	滋賀県
関係市町村東	近江市(旧永源寺町)	管 理 主 体	東近江市 (旧永源寺町)
事業実施期間 S	52年~H13年(25年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	事業の概要・目的 ①位置等 東近江市(旧永源寺町)は県中部に位置しており、鈴鹿山脈を挟んで三重県と境界をしている。 ②本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域面積は1,800ha、そのうち広葉樹が69%を占めており、付近には鈴鹿定公園の特別1種地域が存在するなど、自然豊かな地域となっている。また、人工林が512haとなっており、そのうち継続的な保育を必要とする人工林が215を占めている。当該区域は、林道等の路網整備が遅れており、効率的な森林施業を行うことが不可能あったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、将来の安定的な木材の供給源としての森林整備に資する施設として、施業必要な森林への到達距離の短縮、労働力や資材の効率的な移動等、森林施業のコストの減を図り、森林整備を進めることを目的に東近江市杠葉尾地区から神崎川上流地区に延する林道として整備したものである。また一鈴鹿国定公園を訪れる人々の利用する道としての機能も期待されている。 (事業概要) 開設延長 3,192m 車道幅員4.6~5.0m 利用区域内森林面積1,800ha		
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	現時点における費用対効果分析 総便益(B) 2,653,112千円 (内訳: 木材生産便益357, 森林の総合利用便 総費用(C) 2,055,912千円 分析結果(B/C) 1.29	707千円、森林整備	おりである。 #縮減等便益2,215,008千円、
② 事業効果の発現状 況	│神崎川上流部への到達時間が短縮 │施されるなど、林業生産性の向上	され、完了後5年 :につながっている	「5,500mから2,300mに短縮されるなど間に間伐86ha、除伐等の保育172haが実っ。また、保安林管理道が分岐して開設構が91haおこなわれ、水源かん養機能の
③ 事業により整備された施設の管理状況	ており、小規模な崩土が発生した に支障が生じた場合はバリケード	:場合、迅速な対応 による通行止措置	に市(旧永源寺町)により管理が行われ により崩土除去が行われており、通行 が的確に行われている。 林道機能の向上が図られている。
<ul><li>④ 事業実施による環境の変化</li></ul>	│面的機能の向上が図られていると │に夏休み期間中には多くの渓流遡 │った。	ともに、鈴鹿山脈 1行や渓流釣を楽し	から、森林整備が実施され、森林の多 、源流部を訪れる人で賑わっており、特 、む人が林道を利用して訪れるようにな 環境の悪化、渓流水の流量の変化などの
⑤ 社会経済情勢の変 化	路網の整備により、森林整備や 鹿山脈源流部へ訪れる人の増加す	)治山事業が促進さ るなど、林道の多	れるとともに、本林道を利用して、鈴 目的利用がなされている。
⑥ 今後の課題等	強く、林業生産という点では活用	が十分でないとの i格の低迷等により	i側では豊かな自然を残すとの考え方が問題がある。  生産活動が低迷している現状にあるの
	備が求められているところであ ・効率性 費用対効果分析の結果、完了 効率性が認められる。 ・有効性	り、事業実施の必 後も費用以上の効: :状況、鈴鹿国定公	本材生産の基盤となる林道等の路網の整要性が認められる。 果が得られており、コスト縮減の取組、 ・園へ林道を利用して訪れる人々の利用

#### 整理番号 森2-9

事	業	名	(林業地域総合整備事業 ) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	和歌山県
地	区が	名	ひだかがわちゅうぶ 日高川中部地区	事業実施主体	日高川町(中津村)
関(	係市町	「村	日高川町(中津村)	管 理 主 体	日高川町(中津村)
事業	業 実 施 其	期間	S63年 ~ H13年(14年間)	完了後経過年数	5年

#### 事業の概要・目的 1 位置等 日高川中地区は、和歌山県日高郡の中央部に位置し、地形急峻な紀伊山地を流れる日高川中流部の山間地域であり、森林面積は7,819haで地区面積の約90%を占めている。 本事業を実施する目的・意義 本地区は、林業従事者の高齢化、後継者不足等の中で、林業の生産性の向上、林業経営の近代化・合理化を図るための林道網整備を実施するとともに、山村地域の住民が快 適で安全できる生活空間の整備のため集落基盤の整備等(集落林道・用水施設)を実施 したものである。 (事業概要) 林道整備 (開設) 5路線 車道幅員4.0m、開設延長3,360m 八軒道線車道幅員4.0m、開設延長2,268m 小谷線 後山線 車道幅員4.0m、開設延長900m 西原線 車道幅員4.0m、開設延長4.650m 新田後山線 車道幅員4.0m、開設延長5.920m 林道整備(改良)2路線 改良延長 420m、法面 5箇所 改良延長 149m、法面 4箇所 上越方上田原線 車道幅員4.0m、 西原線 車道幅員4.0m、 集落林道(開設)3路線 出合津木線 車道幅員4.0m、 開設延長1,550m 開設延長 390m 開設延長 208m 中ノ峪線 車道幅員4.0m、 三十井川線 車道幅員3.0m、 用水施設整備 5地区 佐井地区 対象戸数31戸 高津尾川地区 対象戸数 5戸 伊佐の川地区 対象戸数 6戸 大又地区 平岩地区 対象戸数11戸 対象戸数15戸 総事業費 2,124,465千円

1	費用対効果分析の
	算定基礎となった
	要因の変化

現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。

総便益(B)4,334,969千円

(総便益の内訳: 木材生産便益 997,626千円、森林整備経費縮減等便益 2,261,826千円、 一般交通便益 395,227千円、災害等軽減便益 149,955千円、 山村環境整備便益 403,873千円、森林の総合利用便益 109,387千円、

(17.075年間 に 405,075千円) 維持管理費縮減便益 17,075千円) 総費用(C) 3,668,752千円 分析結果(B)/(C)=1.18

## ② 事業効果の発現状

林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は200mとなり、施業地への到達時間の 1 短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後136haが実施 されている。

また林道改良により、森林作業車・一般車のより安全な通行が確保されるとともに、下 流域の水質保全向上に寄与している。 )集落林道の整備により地域住人の通勤時間が平均約9分短縮され、林業労働の低減や

- 生活環境の改善が図られている。
- 用水施設整備により山村地域の飲料水の安定した供給がなされ、地域生活の安定が図 られた。

### ③ 事業により整備さ れた施設の管理状

各林道は、森林組合と委託契約を結び月1回の林道巡視を実施するとともに、必要に応じ崩土除去、側溝清掃、草刈り等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設は、町の指導をを受けながら地元主体で管理されている。

#### ④ 事業実施による環 境の変化

除伐・間伐等の施業面積136ha実施され、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、各林道の開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化や渓流水の流量の減少、 濁水などの影響は見受けられない。 林道改良実施後においては、下流域の水質が改善されている。 用水施設整備により、生活用水に対する安心感がもたらされている。

⑤ 社会経済情勢の変 化	路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、UJIターン者を中心に森林組合等において新規雇用の拡大が図られている。
⑥ 今後の課題等	森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施が十分といえない状況であり、今後とも、路網整備等と併せた効率的な森林施業を推進する必要がある。 また、整備された用水施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。
評価結果	・必要性 林道へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められているものであり、事業実施の必要性が認められる。
	・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているところであり、コスト縮減の取組、効率性が認められる。また、各施設等の維持管理を十分に行い、効率的な利用に努めるものとする。
	・有効性 事業完了後の森林整備の進捗状況、生活環境等の整備等、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。

事業名	広域基幹林道開設事業 ) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	和歌山県
地 区 名	田長谷線	事業実施主体	和歌山県
	新宮市(旧新宮市、旧熊野川 町)、那智勝浦町	管 理 主 体	新宮市(旧新宮市、旧熊野川 町)、那智勝浦町
事業実施期間	S40 ~ H13 (37年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	洋に面した地域で、総面積43,9 ② 本本林道の利用区域内の森林、 本本林道の利用区域内の森林が64%となが期待されている。いまる。 本が64%とが期待されている。いまる。 で実施できながまる。の路を実施するとが、当とが業ののを が当とが業の必及びを に対対をした。 は が変が は が が の を実が が の が に が が の を ま が に が の を ま が に が が の を ま が に が ま の が ま の が ま の が ま の れ に い ま の れ に い る 。 の れ に い る 。 の れ を と が ま の れ を と が ま の 、 の 、 の と 。 と の 、 と の 、 と の 、 と の 、 の 、 と の 、 と の 、 と の 、 の の 、 の 、	53ha、森林面積39 積は1,345haで、そ 好来の安定的な木材 網整備が遅れてお 近次の到達中の低減を でののででは でののではでいる。 でののではでいる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるで、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるで、 でいるでは、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でい。 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でい。 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でい。 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でい。 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でい。 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいる。 でいる でいる で、 でいる。 で、 でい。 で、 でい。 で、 でい。 で、 でい。 で、 でい。 で、 でい。 でい。 で、 でい。 でい。 で、 で、 で、 で、 で、 でい。 で、 でい。 で、 でい。 で、 でい。 でい。 で、 でい。 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工 オ供給源及び水源地域として森林を整備 より、大型車両導入や効率的な森林施業
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	現時点における費用対効果分析 総便益(B) 4,406,180千円 (内訳:木材生産便益 1,732,0 総費用(C) 4,018,639千円 分析結果(B/C) 1.10		おりである。 経費縮減等便益 2,674,114千円)
② 事業効果の発現状 況	セスが容易となった。また、林 事業が132ha実施されている。 ② 林道開設前は、路網整備の立	道開設と同時に造 ち遅れから利用区均	達距離が350mとなり、森林までのアク林が進み、開設後5年間で除伐等の保育 或内では間伐材の搬出が難しかったが、 30m³の間伐材の搬出が行われ利用され
③ 事業により整備された施設の管理状況			R勝浦町が林道管理規定に基づき管理し、維持管理状況は概ね良好である。
④ 事業実施による環 境の変化	森林へのアクセスが容易となり り、森林施業実施意欲が高まって 等に訪れる者の利用が増加してお	林業生産性が向上 きている。また、 り、林道の多目的	したことから間伐材搬出が可能とな 本林道周辺森林に山菜採取や古道散策 な利用がなされている。
⑤ 社会経済情勢の変 化	間伐材搬出が大型トラックを利 なったことから、新宮市に所在す	用することにより る原木市場への需	、従来に比べ低コストで行えるように 要が可能となった。
⑥ 今後の課題等	人工林の間伐や天然林の択抜等の	森林施業が未だ十 機械の導入等によ	「きているが、木材価格の低迷等により -分とは言えない状況にあることから、 :り、より効率的な森林施業を推進し、
評価結果	り事業実施の必要性が認められ ・効率性 費用対効果の分析の結果、完 組、効率性が認められる。 ・有効性	る。 :了後も費用以上の	<ul><li>(等路網整備が求められている地域であり効果が得られており、コスト縮減の取</li><li>€による利用状況からみて有効性が認め</li></ul>

事 業 名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	徳島県
地区名	大惣線	事業実施主体	徳島県
関係市町村	つるぎ町(旧半田町、旧一宇村)	管 理 主 体	つるぎ町(旧半田町、旧一宇村)
事業実施期間	S45 ~ H13 (32年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	① 位置等 つるぎ町は、徳島県中央の内陸部に位置し、白滝山の北から東側斜面及び半田川と貞 光川の流域に開けた地域で、総面積19,480ha、森林面積16,285haとなっている。
	② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は816haで、そのうち、スギを主体とする人工林が58%を占めている。この森林資源の有効活用と、安定的な木材供給源の確保を図るとともに林業振興による地域の再活性化を図りたい。また、この人工林の中でも継続的な間伐等を要する林分が80%を占めており、森林の荒廃防止や水源の確保など、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る必要がある。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的につるぎ町半田字小谷地区とつるぎ町一字字木地屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 (事業概要) 開設延長 13,157m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 816ha 総事業費 2,624,497千円

① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 11,053,764千円 (総便益の内訳:木材生産便益8,553,448千円、森林整備経費縮減等便益2,404,507千円 森林の総合利用便益8,175千円、その他の便益87,634千円) 総費用(C) 5,020,272千円 分析結果(B/C) 2.20
② 事業効果の発現状 況	① 路網から森林までの平均到達距離が800mから300mとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間では下刈り等の保育作業が9.99ha実施されている。 ② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐作業が少なかったが、林道開設後の5年間で間伐が80.7ha実施され、年間平均間伐面積は1.9倍となり、林道整備による効果が現れている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、徳島県が整備した後、つるぎ町が林道管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好 である。
<ul><li>④ 事業実施による環境の変化</li></ul>	森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が開設前と比べ大幅に増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、旧半田町大惣地区と旧一宇村木地屋地区の連絡により、林道周辺の森林に山菜採取や渓流釣りなどに訪れる者の利用が増加し、林道の多目的な利用がなされている。
⑤ 社会経済情勢の変 化	間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるように なったことから、各産業の振興にも大きな役割を果たしている。
⑥ 今後の課題等	森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により 人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、 さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進 し、林業生産性を向上させる必要がある。
評価結果	・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、 効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

事 業 名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	高知県
地 区 名	<sup>なるかわかしやま</sup> 成川樫山線	事業実施主体	高知県
関係市町村	仁淀川町(旧池川町)	管 理 主 体	仁淀川町(旧池川町)
事業実施期間	H元~H13 (13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	296ha、森林面積30,028haとなっ ② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林の が79%となっており、将来の安 めている。このため、 とが期し、ことが不可能であった したうことが不可能である。 としたうため、施業の必要な森林施 より林業労働の軽減及び森林施	っている。 積は660haで、その ち継続的な保育等 定的な木材供給 経網整備が遅れておい。 経際をか到達れておい。 でではいる ではない。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。	定川上流域に開けた地域で、総面積33, のうちスギ・ヒノキ林を主体とする人工 を要するVII齢級以下の林分が60%を占 及び水源地域として森林を整備するこ の以、大型車両の導入や効率的な森林施 森林施業の遅れが目立っていた。 近縮、労働力や資材の効率的な移動等に に図り、森林整備を促進することを目的 形で林道を整備したものである。 域内森林面積 660ha
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化		益 347,738千円、	のとおりである。 、森林整備経費縮減便益 2,994,589 864千円、その他便益 42,409千円)
② 事業効果の発現状 況	易となり、利用区域内は針葉樹 保育施業が進み、事業開始からす ② 林道開設前は、路網整備の立	†を中心とした人エ 見在までの18年間で □ち遅れから利用区	ら300mとなり、森林へのアクセスが容林でであったため、林道開設と同時に受除伐等の保育作業470haが実施された。 「域内では間伐材の搬出が出来なかった民施され、うち150m³の間伐材の搬出が
③ 事業により整備された施設の管理状況			管理規程に基づき管理している。 uており、維持管理状況はおおむね良好
④ 事業実施による環 境の変化	間伐実施面積が増加するなど、森	林施業実施の意欲	たことから間伐の搬出が可能となり、 なが高まってきている。また、林道の開 ない流量の減少などの影響は見受けら
⑤ 社会経済情勢の変 化	│ことから、将来の木材供給源とし	ての期待がよりー ]の沿線を走ってお	、森林施業の実施面積が増加してきた 層高まってきている。 5り、自然公園内にある保養施設の利用
⑥ 今後の課題等	森林施業の実施に対する意欲が 間伐等の実施状況が十分とはいえ 実施の普及啓発等を行い、積極的	.ない状況であるこ	「きているが、木材価格の低迷等により」とから、森林所有者に対する森林施業を促進する必要がある。
評価結果	なる林道等路網の整備が求めら ・効率性 費用対効果分析を試行した結 土や盛土の抑制等、コスト縮減 ・有効性	れるところであり 課、完了後も費用 に取り組んでおり	中木材生産等の施業を図るため、基盤と、事業実施の必要性が認められる。 別以上の効果が見込まれるとともに、切 、効率性が認められる。 よる利用状況等からみて有効な施設で

事 業 名		都 道 府 県	福岡県
地区名	筑後川 地区	事業実施主体	福岡県、朝倉市(旧甘木市、旧杷木 町)、うきは市(旧浮羽町)、東峰村 (旧小石原村、旧宝珠山村)
関係市町村	朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うき は市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原 村、旧宝珠山村)	管理主体	朝倉市(旧甘木市、旧杷木町)、うき は市(旧浮羽町)、東峰村(旧小石原 村、旧宝珠山村)
事業実施期間	H 7 ~ H13 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目	策後川地区は、福岡県南東部には筑紫山地、耳納山地が広が、 %を大きく上回り肥沃な土壌と適 ② 目的・意義 本地区は、森林整備を効率的れている林分が目立っていた。 各家庭が沢等から取水して生活 急務であった。また、山火事発	っており、森林面 種度な降水量に恵ま に実施するための 居住基盤において 用水を確保してお 生時における早期	中央を一級河川筑後川が流れ、その両岸積29,860ha、人工林率84%と県平均の67まれた県下有数の林業地域である。 連基幹林道がなく、森林施業について遅ば、上水道が整備されていないため、3り、安全で安定的な生活用水の確保が到消火を行うため、消火活動に使用する
	水を確保する施設の必要性があっこのため、効率的な森林整備的な生活用水の確保による生活整備を図ることを目的に実施した。	の推進を図るため 環境の改善、山火	の基幹となる林道の開設、安全で安定 事の早期消火を行うための防火施設の
	(事業概要)総事業費 1,768,184 林道整備 (開設) 1路線 米ノ山線 車道幅員 4.0m 用水施設整備 1地区 日森園地区 対象戸数 16戸 林業集落内防災安全施設整備 6 大日福井線 防火水槽 2基	開設延長 L=9,9	10m 利用区域内森林面積 595ha ‡線 防火水槽 4基
① 費用対効果分類 算定基礎とな 要因の変化	った 総便益(B) 4,324,885千円) (総便益の内訳:木材生産等便益 森林の総合利用(	714, 430千円、柔 更益 9, 815千円、	おりである。 森林整備経費縮減等便益 3,400,642千円 維持管理費縮減便益 7,011千円、 その他の便益 56,501千円)
② 事業効果の発 況		5年間で 104.1ha 定した生活用水が	
③ 事業により整れた施設の管況	理状 溝掃除、路面の整備等実施されて	おり、維持管理状	記定に基づき管理されている。草刈や側 況はおおむね良好である。 お導を受けながら地元主体で管理されて
④ 事業実施によ 境の変化	・真竹線と連絡し、また、本路線 絡するなど林道ネットワークの基 れる環境が整っている。 森林へのアクセスが容易となり ・間伐の実施面積が増加している	中間点の奥丸地区 幹道が構築できた 、木材輸送のコス 伏況にある。	会地区と真竹地区を結ぶ既設林道赤谷 と堂処地区を結ぶ既設林道堂処線と連 ことにより、森林整備が効率的に行わ 、ト軽減が図られることによって、主伐 山火事消火に対する安心感がもたれる
⑤ 社会経済情勢 化	性は高まる一方であることから、ス	本林道の開設意義 設である「大手山	2000年公園」があり、都市住民と地元

⑥ 今後の課題等	林道開設により人工林の主伐・間伐が進み、一定の成果が発揮されている状況にある。 しかしながら、当該地域は森林所有者の高齢化が進み、木材価格の低迷、需要の減少によ る状況下においては、森林経営意欲の改善が芳しくない。このため、更なる森林施業の集 約・共同化及び効率的な森林施業作業システムの導入することで積極的な森林整備を推進 し、同時に当該地域材の需要拡大に向けた消費者へのPR等市場開発に取り組んでいく必 要がある。
評価結果	<ul> <li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道路網の整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、コスト縮減の取組、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められる。</li> </ul>

事 業 名  森	域基幹林道開設事業 ) 林居住環境整備事業	都 道 府 県	佐賀県
地区名荒	<sup>かわ あまがわ</sup> 川~天川線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村唐	津市(旧七山村) (旧厳木町)	管 理 主 体	唐津市(旧七山村) (旧厳木町)
事業実施期間	H元 ~ H13 (13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	総面積48,700ha、森林面積23,5 ②本本株道の利用区域の森林直 91%占めている。 又、584haが水源かん養保には とした発揮させを施しる。 を自己を としかある。 をはした発揮を実内には を を は としがある。 を は と しかあるの必要が を は と りがあるが を は と りがある を は と りがある を は と りがある を は と りがある を は と りがある を は と りがある を は と りがある を は と りがある を は と りがある を は りがある を は りがある を は りがある を りが りが りが りが りが りが りが りが りが りが りが りが りが	14haとなっているは2,067ha、そのおよれて指定されている本に指定の安れておりない期待さかれてにいるが期待さ率的に実がが悪か変の遅れが異体が施業での到達をいるがない。	うちスギ・ヒノキを主体とする人工林が リ、森林の持つ水源かん養等の公益的機 本材供給源の確保及び当市の水源地域 。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	一般交通便益	2,477,740千円、森 341,801千円、森 益 177,315千円、糸	のとおりである。 林整備経費縮減等便益 5,569,052千円、 木の総合利用便益 291,557千円、 推持管理費縮減便益 6,341千円、
② 事業効果の発現状 況	易になったことから、利用区域 ② 林道開設前は、路網整備の立	内の保育・間伐が ち遅れから利用区 まるようになった	区域内では間伐材の搬出が出来なかった こ。また、造林や保育はもとより、森林
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は佐賀県が整備した後、 づき管理されている。年1回の草 理状況は概ね良好である。	唐津市(旧七山村 『刈や側溝清掃、路	け、旧厳木町)が林道維持管理規定に基 各面の整備等が実施されており、維持管
④ 事業実施による環 境の変化	となり、間伐実施面積が増加する	など、森林施業実	月上したことから、間伐材の搬出が可能施の意欲が高まってきている。 こ訪れる一般者の増加など林道の多目的
⑤ 社会経済情勢の変 化	間伐材の搬出に大型トラックを になったことから、伊万里市に所 施業や地元の木材加工場等におけ	f在する木材加工場	り、従来に比べ低コストで行えるよう 場に安定的に供給されるようになり森林 進に寄与している。
⑥ 今後の課題等	り、人工林の間伐や天然林の択伐	き等の森林施業が十	てきているが、木材価格の低迷等によ -分とは言い難い状況にあることから更 より効率的な森林施業を推進し、林業
評価結果	基盤となる林道路網の整備が求れる。 ・効率性 費用対効果分析を施行した総切土や盛土の抑制等、コスト縮・有効性	さめられているとこ 5果、完了後も費用 減に取り組んでお	中木材生産等の施業の実施を図るため、このであり、事業実施の必要性が認めら 可以上の効果が得られているとともに、 り、効率性が認められる。 こよる利用状況等から見て有効な施設で